

2018年4月開講 JIC大阪ロシア語講座



2018年4月～9月(上級のみ10月1日まで)。途中夏休みがあります。

上級(月曜日)

19:30～21:00 4月16日より開講

文法・語彙力のある方へ。会話を楽しみ文章を読むことを主体に実力UP!

初級①入門(火曜日)

19:30～21:00 4月17日より開講

ロシア語のアルファベットが読める方から。初歩の初級からじっくり勉強します。

中級(水曜日)

19:30～21:00 4月18日より開講

文法が身に付いたら会話のバリエーションを増やしていきましょう。表現力もつきます!

初級②(木曜日)

19:30～21:00 4月19日より開講

文法力をつけながら、単語だけでなく文章での会話にもチャレンジしましょう。

-- 講師紹介 --

初級②・中級 担当

ナターリヤ・藤原先生

ロシア語講師歴17年



初級①(入門)・上級 担当

スヴェトラーナ・バラフコワ先生

ロシア語講師歴24年



会場:エル・おおさか案内図

※部屋番号は当日玄関ロビー案内板でご確認下さい。



大阪府中央区北浜東3-14 TEL.06-6942-0001

会場: エルおおさか (大阪・天満橋/北浜)

受講料: 全15回 ¥39,900 (学生 ¥32,900)

*お申し込み後のご返金に関しては裏面の注意事項をお読みください。

各クラスとも第1週目は授業料無料☆

5名以上で開講、途中入講可能です!!

第2週目のお申込人数にて開講するかどうかを決定いたしますので、参加ご希望の方は、4月27日(金)までにお申込みをお願い致します。開講しない場合は2週目以降の授業料をご返金いたします(開講決定後は中途解約となります)。

第2週目のお申込人数にて開講するかどうかを決定いたしますので、参加ご希望の方は、4月27日(金)までにお申込みをお願い致します。開講しない場合は2週目以降の授業料をご返金いたします(開講決定後は中途解約となります)。

第2週目のお申込人数にて開講するかどうかを決定いたしますので、参加ご希望の方は、4月27日(金)までにお申込みをお願い致します。開講しない場合は2週目以降の授業料をご返金いたします(開講決定後は中途解約となります)。

第2週目のお申込人数にて開講するかどうかを決定いたしますので、参加ご希望の方は、4月27日(金)までにお申込みをお願い致します。開講しない場合は2週目以降の授業料をご返金いたします(開講決定後は中途解約となります)。

第2週目のお申込人数にて開講するかどうかを決定いたしますので、参加ご希望の方は、4月27日(金)までにお申込みをお願い致します。開講しない場合は2週目以降の授業料をご返金いたします(開講決定後は中途解約となります)。

受講料のお支払方法

<お振込みの場合>

お振込み口座: 三菱UFJ銀行 谷町支店

普) 3749350 国際親善交流センター

* 初回・2回目は授業終了時スタッフが会場にて受講料を申し受けます。それ以降の受講料については振込をお願い致します。

* 初回・2回目は授業終了時スタッフが会場にて受講料を申し受けます。それ以降の受講料については振込をお願い致します。

お問い合わせ・お申し込みは...

JIC 国際親善交流センター 大阪オフィス

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目7-4

スリースリースビル7階

TEL: 06-6944-2341 FAX: 06-6944-2318

E-mail: jictokyo@jic-web.co.jp

<http://www.jic-web.co.jp>



主催: 大阪日口協会・全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部・国際親善交流センター

★注意事項★

- ・途中受講の方のご見学は無料です、ただし1クラスにつき1回までとさせていただきます。
- ・受講者が5名に満たない場合は、授業開始の延期又は開講中止となることがあります。第2週目の授業の参加人数にて判断します。開講中止の場合、ご入金いただいた受講料は全額ご返金いたします。
- ・やむをえない事情がある場合、日程、講師が変更されることがあります。予めご了承ください。
- ・祝祭日は原則として休講です。GW 期間、夏休み、冬休みの日程については当講座カレンダーにしたがうものとします。なお、講師または主催者側の都合により休講となった場合は補講を行います。
- ・教材は講師がプリントを用意いたします。必要に応じて市販教材を購入していただくことがあります。
- ・電話またはメールにて事前に欠席のご連絡を頂いた場合、宿題テキストを FAX またはメールでお送りさせていただくことが可能です。
- ・筆記具、辞書など個人の物以外、ご用意いただくものはありません。

《特定商取引法に基づく表示》

★契約解除(クーリングオフ)について:

- ・お申し込みいただいた日から8日を経過するまでの間は、書面によるお申し出により契約の解除ができるものとします。
- その際、JICは受講生に対して、契約解除に伴う損害賠償・違約金の請求をしません。
- すでに授業が開始している場合でもJICは契約解除に伴う損害賠償・違約金の請求をしません。
- すでに授業料などの支払いが行われている場合には、JICは速やかにその全額を返還するものとします。
- 受講生はテキスト、書籍、CD、テープ等の教材を返還することとします(返還にかかる費用は JIC の負担とします)。

★契約解除(中途解約)について:

お申し込みいただいた日から8日を経過した後は、書面によるお申し出により契約の解除ができるものとします。

その際、JICは受講生に対して、下記のように精算をし、速やかに返還するものとします。

※受講開始前の場合、初期費用として5,000円を差し引いた額を返還します。ただし講座開講決定前についてはその限りではありません。

※開講決定し受講後の場合、①すでに終了した期間に対応する授業料;②初期費用として5,000円を納付済み金額から差し引いた額を返還します。

★JICでは、入会金・授業料等の納入金の保全措置はとっていません。